

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

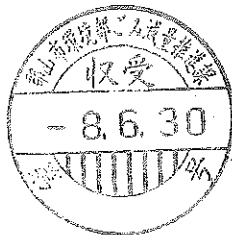
（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年 6月 日

郡山市長 殿

提出者



住 所 郡山市字賀庄166-1

氏 名 株式会社 新 拓
代表取締役 佐藤 歩

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 024-945-0801

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 新 拓
事業場の所在地	郡山市字賀庄166-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	357,805千円
③ 従業員数	20人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事 木くず一再生処理業者に委託して、燃料用チップとして再利用化 繊維くず・紙くず一郡山市の処分場にて焼却処分、民間処分場にて再生又は焼却処分 廃プラスチック類・ガラスくず及び陶磁器くず・その他がれき類・混合廃棄物一部燃料用として再資源化、その他は焼却・埋立処分 廃石膏ボード一部破碎再利用、その他は破碎・埋立処分 金属くず一再生処理業者に委託し破碎・圧縮にて再利用 がれき類(CO・AS)一再生処理業者に委託し、再生骨材として再資源化 汚泥一造粒固化材を使用し、改良土として再利用 石綿含有建材・廃石綿一破碎・埋立処分

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状（令和6年度実績）

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	紙くず	廃プラスチック類	廃石膏ボード	ガラスくず及び同類物	混合廃棄物	がれき類	金属くず	コンクリートくず	アスファルトくず	石棉含有建材	汚泥	水銀使用製品	燃え殻
全処理委託量（t）	39.49t	0.42t	0.0t	4.62t	7.35t	3.13t	0.72t	221.98t	0.33t	1100.3t	135.27t	7.90t	0.0t	0.034t	0.0t
優良認定処理業者への処理委託量									0.33t						
再生利用業者への処理委託量	39.49t	0.42t		0.15t	0.0t	0.0t	0.0t	221.88t		1100.3t	135.27t				
認定熱回収業者への処理委託量															
認定熱回収業者以外の処理委託量															
を行う業者への処理委託量				4.47t	7.35t	3.13t	0.72t	0.10t				7.90t		0.034t	

②計画（目標）

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	紙くず	廃プラスチック類	廃石膏ボード	ガラスくず及び同類物	混合廃棄物	がれき類	金属くず	コンクリートくず	アスファルトくず	石棉含有建材	汚泥	水銀使用製品	燃え殻
全処理委託量（t）	200t	10.0t	10.0t	20.0t	30.0t	30.0t	20.0t	20.0t	5.0t	3000t	100t	5.0t	1.0t	0	0
優良認定処理業者への処理委託量									5.0t						
再生利用業者への処理委託量	200t		5.0t	10.0t	20.0t	10.0t	10.0t	10.0t		3000t	100t		1.0t		
認定熱回収業者への処理委託量															
認定熱回収業者以外の処理委託量															
を行う業者への処理委託量		10.0t	5.0t	10.0t	10.0t	20.0t	10.0t	10.0t				5.0t			